

2つの税制改正でより身近に

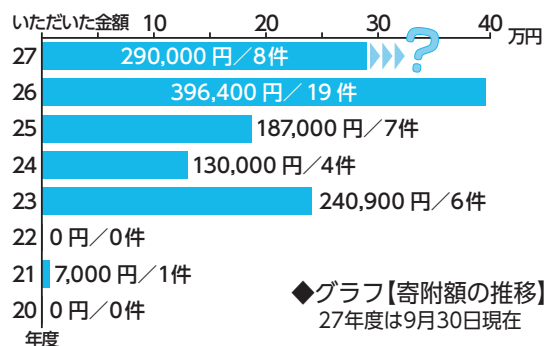
ふるさとと納税

問合せ先
役場総務課
☎47-5004

1 ワンストップ特例制度
納税控除額が約2倍に

2

全国の自治体(都道府県・市区町村)に寄附を行うことで、その自治体を応援することが出来る「ふるさと納税」。年収や家族構成などに対応する控除対象上限額までなら、自己負担2,000円を除いて寄附した金額分の税金が控除されます。平成20年に開始されたこの制度が本年度から利用しやすくなり、再び注目を集めています。

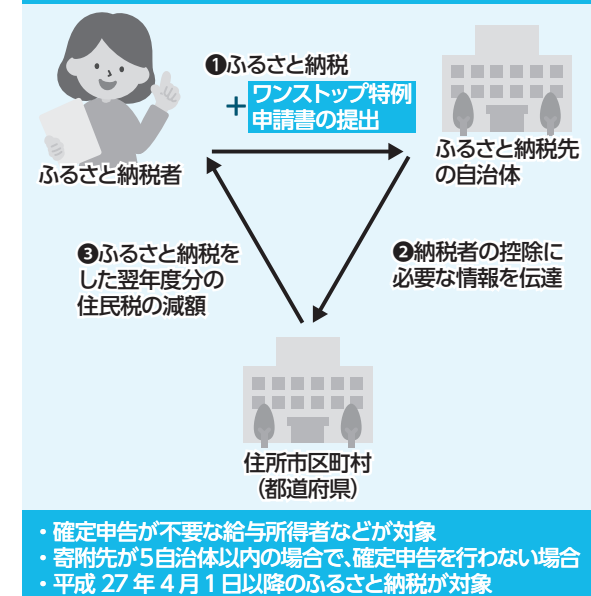


邑楽町のふるさと納税制度
平成26年度の実績は19件(左グラフ)で、県内35市町村

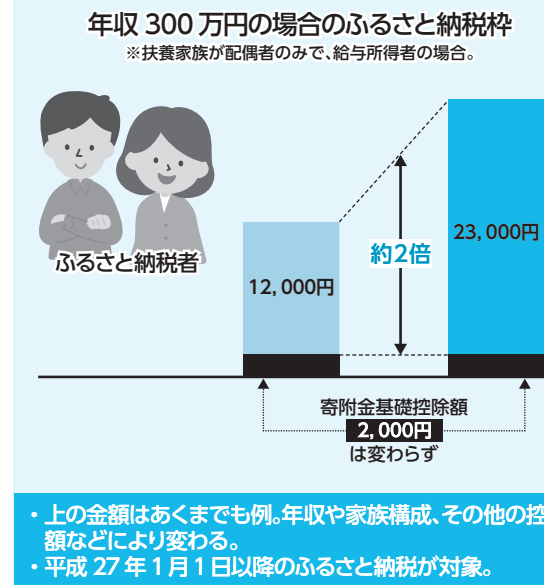
実は誤解をしている人も生まれ故郷でなくてもOK
一般的には、自分の生まれ育った地域を「ふるさと」と考えますが、ご先祖様がいた地域も「ふるさと」でしょう。進学や就職で一時的にでも滞りし、大切な人がいたり思い出があったりすることで「ふるさと」とする人もいるかもしれません。「ふるさと」の定義は人それぞれ。そのため、寄附先は出身地に限らず、日本全国から自由に選ぶことができます。

「納税というけれど 実態は「寄附」
進学や就職などにより、生まれ育った「ふるさと」を離れて暮らす人は、居住する自治体へ税金を納めることとなります。生まれ育った「ふるさと」に税金を納めることはできません。そこで、「ふるさと」に自分の意志で税金を納められるようにすることが、ふるさと納税の趣旨です。「納税」という言葉が入っていますが、その実態は「寄附」。ふるさと納税という名目で「ふるさと」に寄附をすると、その金額から2,000円を差し引いた額が控除される仕組みになっています。

1 ワンストップ特例制度
寄附先が5自治体以下なら
確定申告が不要



2 納税控除額が約2倍に
2,000円の自己負担で
寄附上限額が約2倍



邑楽町へのふるさと納税のメリット(効果)は?
①邑楽町を応援できる!
②邑楽町の今が分かる!
③邑楽町産品がもらえる!
④邑楽町の産業が活性化する!

**2つの税制改正でより身近に
お手軽に!**
ワンストップ特例制度

ふるさと納税をして税金の控除を受けるためには、基本的に確定申告をしなければいけませんでした。しかし、確定申告の手続きが面倒だという理由で、ふるさと納税の利用者が増えなかったこともあり、平成27年4月1日以降の寄附分について条件付きで確定申告が不要になる

一万円以上の寄附に特典あり
邑楽町では、一万円以上の寄附をしていただいた人に、邑楽町で採れたお米や加工食品などの地場産品をお礼の品として贈呈しています。また、邑楽町の「今」が分かるように町の広報誌「広報おうら」を一年間無料でお届けしています。

また、申し込みの際、寄附者が使い道を選ぶことができます。平成27年9月末日までにいただいた寄附金の希望では、「子どもたちの教育」に充てることを望む声が多くありました。



⇒邑楽町にふるさと納税をする場合の記入例。専用の払込用紙は、寄附申込書に記入すればもらえます。

払込取扱票	払込科目金 加入者負担
00190-2-961022	X X X X X
群馬県邑楽郡邑楽町会計管理者	群馬県邑楽郡邑楽町 会計管理者
私は、下記の地方公共団体(自治体)に対して、ふるさと納税(寄附)をします。	ふるさと納税ワンストップ特例の適用を申請するための申請書の送付を希望する場合は、下の②にチェックしてください。
① 団体名 群馬県 邑楽町	② ふるさと納税ワンストップ特例の申請書の送付を希望します。
③ 振替口座番号 0000-0000-0000	④ 振替口座番号 0000-0000-0000
⑤ 振替口座番号 0000-0000-0000	⑥ 振替口座番号 0000-0000-0000
⑦ 振替口座番号 0000-0000-0000	⑧ 振替口座番号 0000-0000-0000
⑨ 振替口座番号 0000-0000-0000	⑩ 振替口座番号 0000-0000-0000

「控除限度額が約2倍に拡充」
平成27年分の寄附から、ふるさと納税に対する税控除限度額が約2倍になりました。自己負担は2,000円のままなので、年収と家族構成が同じ場合、単純に考えると自己負担は変わらず、税金の控除が今までの約2倍受けられるようになりました。

さらに、ゆうちょ銀行からふるさと納税が可能に!
平成27年8月、郵便局からふるさと納税ができるようになりました。専用の払込用紙が必要

寄附者の想いを大切に
—さまざまなところに使われています—



子ども時代を過ごした「ふるさと・おうら」。ふるさとを離れて暮らしている人や、邑楽町を応援してくれる人が、ふるさとに寄附することで貢献できる制度です。

町民の皆さんが町外の友人や知人などたくさんのかたにPRしていただくことで、町の活性化や特産品の消費拡大などにつながります。ぜひ、町外に住むかたがたに、邑楽町のふるさと納税をお知らせしてください。みんなで邑楽町を盛り上げましょう!

役場総務課 ☎47-5004